

報道資料

令和4年6月21日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター第2報（最終報））

独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センターにおいて、これまでに入院患者 11 名、職員5名 計 16 名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟 A においてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(6月21日)から、独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センターはすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、入院患者の特性に応じた感染防御が不十分であったことだと推定しています。当該医療機関では、当該病棟への立ち入り職員の限定、職員のPPE(個人用防護具)による感染対策の見直し、感染した入院患者の新型コロナウイルス専用病床への速やかな転棟及び関係箇所での消毒の徹底などの再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター（所在地 大和郡山市小泉町2815）

2 感染者の概要(合計16名)

- ・経緯:5月31日に1例の感染を確認。当該患者の濃厚接触者等の検査結果から、15例の感染を確認
- ・感染者内訳:入院患者11名、職員5名(看護師2名、療養介助員2名、保育士1名)
(男性9名、女性7名)
20代1名、30代2名、40代8名、50代4名、60代1名
※第1報(令和4年6月8日)以降、新たに職員2名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・県職員が改めて病院の院内感染対策状況を確認し、「医療機関における新型コロナウイルス感染症院内感染対策マニュアル」の徹底を指導

4 病院の対応(6月21日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・以下の病棟の新規入院を休止
入院病棟 A(5月31日～6月20日)
他1病棟(6月6日～6月20日)
- ・新型コロナウイルス感染症の専用病床の新規入院を休止(6月6日～6月20日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。